

## 窓口支援事例 【神奈川県 知財総合支援窓口】 平成29年度版

### 企業情報

株式会社 Sensor & Network

所在地	神奈川県横須賀市		
ホームページ URL	<a href="http://s-and-n.co.jp/">http://s-and-n.co.jp/</a>		
設立年	2017年	業種	情報通信業
従業員数	2人	資本金	60万円

### 企業概要

待望の『Wi-SUNセンサネットワーク開発』をもっと手軽に！ 日本発のWi-SUNは、IoT/M2Mの要であるセンサネットワークに最適な無線通信技術ですが、開発の敷居の高さが現状課題です。しかし、当社のインターフェース製品を採用する事により、『開発期間の短縮』と『開発費用の削減』を実現し、IoT/M2M市場の開発者の皆様へ、Wi-SUNセンサネットワーク開発をもっと手軽に行える環境をご提供致しております。

〈神奈川県知財総合支援窓口で支援を受けた知財の内容とその成果〉

1. Wi-SUN 共通接続 I/F 組込ソフトウェア：特許出願中(特願 2017-127291) かながわビジネスオーディション2018にてKISTEC賞その他2賞を受賞。
2. 接近お知らせくん：商標登録出願中(商願 2017-88192) 久里浜商店会共同組合の移動販売事業『久里浜おつかい便』にて利用され、情報誌から取材を受ける。

### 自社の強み

当社が開発・製品化したインターフェース製品『Wi-SUN共通接続 I/F 組込ソフトウェア(S&N開発プラットフォーム)』及び『汎用型Wi-SUNセンサーI/Fボード(GP-BOARD)』を採用する事により、メーカー・ベンダーの異なるセンサー、センサーノード、ゲートウェイ、クラウドを短期間で効率良く、そして安価に『つなげる』事が可能となる為、その選択肢が拡大し、追加・変更も容易となります。また、Wi-SUNでカメラデータ(静止画)の転送を可能とする点も大きな特徴です。

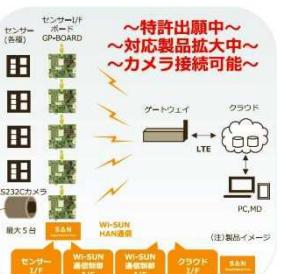
平成29年10月より販売開始し、既に大手装置メーカーに採用されています。

### 一押し商品

#### 汎用型Wi-SUNセンサーI/Fボード『GP-BOARD』

GP-BOARD(General Purpose-Board)は、Wi-SUN無線通信により、Wi-SUNゲートウェイにセンサーデータの転送を行うWi-SUNセンサーI/Fボードです。

Wi-SUNモジュールを標準装備、各種センサーやカメラを接続するセンサネットワークの構築に最適。そして、現場ユーザーの方々の声を反映した、完全現場主義に基づく汎用性の高いセンサーI/Fボードです。



### 知財総合支援窓口活用のポイント

#### 窓口活用のきっかけ

Wi-SUNセンサネットワークの開発に伴う知的財産の相談に来られたのがきっかけです。同社の技術は、他の無線通信技術との技術面での比較優位性が高く、センサネットワークに最適なWi-SUNの技術を使って、IoT/M2M市場に導入することが有望でした。

そこで、このWi-SUN共通接続I/F組込ソフトウェアの、特許出願の支援を行うこととしました。

#### 最初の相談概要

同社社長は発明者として特許出願に関わったことはありましたが、自ら出願人となって特許出願の手続きを行なうのは初めてのため、発明の特徴を明確にし、事業に繋がる特許権の取得ができるようアドバイスしました。また、Wi-SUN通信制御プログラムの特許出願と、「接近お知らせくん」の商標登録出願の手続きも並行して進め、専門家（弁理士）も活用しました。

#### その後の相談概要

商標登録出願において拒絶理由通知を受けたため、専門家（弁理士）を活用しながら、補正書や意見書の作成に係る助言を行い、登録査定となりました。現在も登録料納付の手続きの説明等、支援を継続しています。

#### 窓口を活用して変わったところ

これまで特許出願書類・商標登録出願書類の作成、出願手続きは未経験でしたが、支援窓口の相談を利用し、専門家から特許・商標の種々なアドバイスを受けられ、特許庁への出願に至りました。

横須賀リサーチパーク(YRP)の、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)から開発が始まり、起業前から知的財産の保護・活用の相談に来られたことで、特許・商標の出願を早めに行なうことができ、適切な権利取得と活用を理解されています。

#### これから窓口を活用する企業へのメッセージ

特許出願や商標登録出願は、高度な専門知識や経験が要求されますので、経験の無い方には非常に難関です。しかし、自らが出願しようとする知財を最も良く知るのは自分自身であって、これらを適切に表現する事が重要課題と考えます。知財総合支援窓口へ相談する事で、何を、どのように表現して、どういった方法で出願すべきかについて、適切なご指導を頂く事が出来ます。悩むよりも先ずご相談を!

#### 窓口担当者から一言 (氏名: 安食 静二)



同社社長は、優秀な開発者であるとともに開発成果の知財を経営に役立てる意識の高い経営者です。今回の相談により、知財保護と活用のご関心をより強く持って頂けたこと思います。特許権に限らず他の知財権についても有効活用して頂くよう、今後も引き続き支援を継続したいと思います。